## 市民公募委員になるまでの流れ



無作為に抽出された1000人に「各種審議会等公募委員候補者名簿」登録の案内文書が届きます。

## 同意いただけない場合

返信は不要です。



同意いただいた場合

興味がある分野にOを記入して返送してください。



審議会等の委員改選の際、候補者名簿を元に市の担当部署から委員就任を依頼します。



名簿に登録 (登録の有効期間は4年間)

## 承諾いただけない場合

承諾いただいた場合



就任を見送ります。

公募委員として、会議 などに参加いただきま す。



注) 各種審議会の市民公募委員の枠については、それぞれ人数が決まっているため、名簿登録された方全員に対し、就任依頼されるわけではありませんので、ご了承ください。